

基本目標Ⅳ

時代を拓く新たな都市経営

重点目標 1

信頼と協働の
都市経営を目指して

個別目標 1 協働による都市経営

192

個別目標 2 市民の目線による都市経営

194

重点目標 2

自立と連携の
自治体を目指して

個別目標 1 地方主権の確立と国・県との連携

196

個別目標 2 関係自治体との連携

198

重点目標 3

持続可能な
行財政運営を目指して

個別目標 1 行政改革の推進

200

個別目標 2 財政運営の健全化

202

時代を拓く新たな都市経営

施策の大綱 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ~基本構想より~

地方分権時代において、自治体としての自立と自己責任による都市経営が求められるとともに、市政の運営を担う行政には、将来にわたって永続的に市民から信頼され、その負託に応えていくという大きな責務が課せられています。

このため、行政改革大綱に基づき、「新しい公共」の形成を理念として、持続可能な財政基盤を確立するとともに、徹底した行政改革を推進することにより、市民や地域の力が最大限に発揮できる新しい形の都市経営を進めます。

また、真の地方主権の確立に向けた権限の移譲を求め、国・県との対等な関係を構築するとともに、近隣市町との連携のもと広域的な行政課題の解決に取り組んでいきます。

重点目標1 信頼と協働の都市経営を目指して

これからのまちづくりには、市民や団体、企業など多様な主体と議会や行政とが、お互いの役割と特性を認識しながら、課題の解決や目標の実現に向けて、都市の共同経営者として、対等な関係で取り組んでいくことが求められています。

市民と行政との垣根を取り払い、まちづくりの理念や目的を共有できるよう、これまで以上に情報の公開や提供を推進することにより、公正で透明性の高い行政運営を確立するとともに、市民が主体的に市政に参画できる開かれた市政を実現します。

また、高度化・複雑化する市民ニーズや分野横断的な課題に即応していくため、常に市民の目線に立った施策や事業の展開と市民サービスの向上を図ることにより、市民に心から信頼され支持される市民本位で質の高い行政運営を確立します。

重点目標2 自立と連携の自治体を目指して

地方分権一括法の施行により、国と地方の関係は一新され、国や県と市町村とが対等の立場で、ともに協力して公益を実現していく時代となり、住民に最も身近な自治体である市町村の役割はますます重要となっています。

こうした中、自主的かつ主体的な政策を企画立案するとともに、国や県に対して本市の政策や取組みへの協力を要請するなど、「対等協力」を基調として、これまで以上に国・県との連携を密にしながら効果的な事業展開を図ります。

また、防災やごみ処理、都市基盤整備など、広域連携による共同事務の推進を図るとともに、自然環境の保全や地域特性を活かしたまちづくりなど、まちづくりの課題や理念を共有する全国の自治体等との協調と連携のもと、先導的な取組みを展開します。

重点目標3 持続可能な行財政運営を目指して

厳しい財政状況や様々な制度改革の中で、地方自治体は、分権型社会における新たな都市経営を確立し、絶え間なく変化する社会や行政ニーズに効率的・効果的に即応していくことが求められています。

民間の経営感覚や発想を取り入れながら、財政運営の健全化、行政体制の効率化など、簡素で効率的な行財政運営に努めるとともに、行政評価システム等の構築により、PDCAサイクルの視点から常に評価・検証と改善を進め、成果指向型の都市経営を目指します。

また、選択と集中の観点から、限られた財源や資源の有効活用を基本とした行財政運営を進めることにより、将来を展望できる持続可能な都市経営を確立します。

重点目標1 信頼と協働の都市経営を目指して

個別目標1 協働による都市経営

基本方針

市民と行政や議会との協働によるまちづくりの実現に向けて、市政の様々な場面で市民の参加と参画機会を十分に提供するとともに、市民と行政や議会との適切な役割分担のもと、相互の信頼関係の構築に努めます。

10年後のまちの姿

- 市政の様々な場面において市民との協働型のまちづくりが進んでいます。
- 市民一人ひとりが、市政や議会に関心を持ち、相互の信頼関係が築かれています。

現状と課題

地方分権が進展していく中で、地方公共団体が自らの責任と選択のもとに、自主・自立のまちづくりを進めていくことがますます重要になっています。

こうした分権型社会を創出していくためには、まちづくりの手法をこれまでの行政主導型のまちづくりから、市民や地域と行政との協働のまちづくりへと転換し、大きく変化していく社会経済環境や多様化・高度化している市民ニーズに的確に対応できる「新しい公共」の形成が求められています。

これまで本市では、各種審議会等への市民参

画や計画策定における市民組織の活用など、市民参加のまちづくりを推進してきましたが、今後は、市民がまちづくりの主役として活躍していくためには、市政全般における市民参加をさらに促進するとともに、市民の意向を市政運営に的確に反映できる仕組みを構築していく必要があります。

また、協働による都市経営を実現していくためには、市民と行政や議会がそれぞれの果たすべき役割と責任を自覚するとともに、相互の信頼関係をより強固なものとしていく必要があります。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①市民の市政に対する関心度	72.7%	75.0%	80.0%
②委員を公募している委員会の割合 (H18. 4. 1)	5.1%	10.0%	20.0%
③議会の傍聴者の数 (年間)	179人	230人	250人

※指標① 市民アンケート調査

施策展開の方向

協働による都市経営

- ◇市民参画機会の充実と協働の推進
- ◇市民と議会・行政との信頼関係の構築

(1) 市民参画機会の充実と協働の推進

各種審議会等への公募委員の拡充を図るとともに、パブリックコメント制度や市民参加によるワークショップ等の展開により、協働型のまちづくりを推進します。

また、団塊の世代が職域から地域へと、その活動の場を移していく中で、高度で専門的な知識や技能を有する人々の主体的なまちづくりへの参画を促進します。

(2) 市民と議会・行政との信頼関係の構築

議会制民主主義の中で、予算や政策の審議の場である議会における議論の状況を市民に適切に伝え、市民と議会や行政との信頼関係に基づくまちづくりを推進していくため、議会の傍聴を促進するとともに、ケーブルテレビでの議会中継や議会報の充実により、市民の議会への関心を高めます。さらに、インターネットによる議会中継の可能性を検討するなど、議会情報の提供手法の充実を進めます。

また、住民主権の根幹である選挙の投票率の向上に向けて、政治や議会に対する市民の関心を高めるとともに、投票しやすい環境の整備を進めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
パブリックコメント制度の実施							企画情報課 関係各課
各種審議会等への公募の拡大							関係各課
議会への関心の向上							議会事務局
インターネットによる議会中継		調査・研究					議会事務局 企画情報課
投票率の向上							選挙管理委員会



重点目標1 信頼と協働の都市経営を目指して

個別目標2 市民の目線による都市経営

基本方針

市民に対する情報公開や広報・広聴制度の充実により、市民への的確かつ正確な情報の提供と市民意識の把握に努めることにより、市民と行政との双方向による情報と意識の共有化を推進します。

また、市民の目線に立った施策の展開や総合行政の推進、さらには、ICTを活用した事務処理の迅速化等により、市民満足度の高い市民本位のサービスを提供します。

10年後のまちの姿

- 市民への情報の公開と提供が進み、市民の意見が的確に市政に反映されています。
- 市民の目線による市政運営が行われ、市民本位のサービスが提供されています。

現状と課題

地方自治体における行政運営は、社会経済情勢の変化に的確に対応していくことが求められており、山積する諸課題に対して、自己の責任において的確に政策を立案・実行していくためには、地域の現状や特性を踏まえるとともに、市民福祉の向上を最優先としながら、市民ニーズに基づく市民の目線から総合的な政策判断を行うことが重要です。

本市では、市広報やホームページ等により、市民への積極的な情報提供を進めるとともに、情報提供コーナーなどを通じた各種の行政資料などの

公開、さらには、市政全般に関する出前講座などを進めてきましたが、市民参加を進めていくためにも、今後、より一層の情報提供と情報公開を進める必要があります。

また、市民ニーズに基づく施策展開とサービスの向上に向けて、市民アンケートやまちづくり対話集会の開催など、様々な機会を捉えた広聴活動の展開による市民意識の把握を進めてきましたが、今後とも、適正な市民意識の把握に努め、市民の目線に立った各種施策や市民主体のサービス提供に取り組んでいく必要があります。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①市ホームページのアクセス件数（年間）	248,742件	300,000件	400,000件
②「市政への市民参加の推進」に関する満足度	11.9%	15.0%	30.0%
③「市民意見のまちづくりへの反映」に関する満足度	28.2%	35.0%	40.0%
④「情報提供や情報公開」に関する満足度	20.4%	25.0%	30.0%

※指標②③④ 市民アンケート調査

施策展開の方向

市民の目線による都市経営

- ◇広報・広聴活動の充実
- ◇情報公開の推進
- ◇市民本位のサービス提供

(1) 広報・広聴活動の充実

市政に関する様々な情報を的確に提供するため、「広報ひかり」の充実やホームページのリニューアルなど、市民への積極的な広報活動を展開するとともに、「出前講座」による詳細な市政情報の提供を進めます。さらに、重要な政策などを迅速かつ正確に提供していくため、予算発表や市長の定例庁内放送などのインターネットによる即時の動画配信の可能性について検討を進めます。

また、市民アンケートの定期的な実施による市民意識の把握に加えて、「まちづくり対話集会」や「市民ふれあいトーク」、さらには、「まちづくりコメント」など、あらゆる機会を通じた広聴活動の充実に努めるとともに、市民の意見を、よりきめ細やかに市政に反映するため、ICTを活用した（仮称）市政モニター制度の導入を検討します。

(2) 情報公開の推進

市政に関する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政運営を進めるため、個人情報の保護に配慮しながら、情報公開制度の周知と活用にも努め、総合的な情報公開を推進し、市政運営の透明性を確保します。

また、情報提供コーナーなどの充実を図ることにより、積極的な情報の提供に努めます。

(3) 市民本位のサービス提供

市民の様々なニーズや社会経済情勢の変化に対応できるよう、多様なサービスの提供や総合行政への取組みによるワンストップサービスの実現など、市民が利用しやすい利便性の高いサービス提供体制の確立を目指します。

また、迅速かつ総合的な行政サービスを展開するため、ICTの活用と充実による市民サービスの向上に努めます。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
総合的な広聴活動の推進							秘書広報課
インターネットによる動画配信				検討			秘書広報課 企画情報課
（仮称）市政モニター制度の導入	検討						秘書広報課 企画情報課
ホームページの再構築	検討						企画情報課
市民アンケートの定期的な実施							企画情報課 秘書広報課
ワンストップサービスの推進							関係各課